第2次清瀬市健康増進計画 (清瀬市食育推進計画)



平成30年3月 清瀬市

はじめに

清瀬市では、平成20年度に『清瀬市健康増進計画「きよせ健康づくり21」』を策定し、市民の皆様が主体となり、地域と行政が力を合わせて市民の健康増進を図るため、様々な取り組みを推進してまいりました。

近年、保健・医療技術の進歩や公衆衛生面の改善により、 平均寿命が大きく伸び、世界有数の長寿国となる一方、生活 習慣病やこころの病気といった疾病構造の変化、超高齢社会



を迎え疾病予防や介護負担の軽減、かつ健康寿命を延伸させていくことが新たな課題となっております。

これまで、国の『健康日本21』、東京都の『東京都健康推進プラン21』と整合性を図った『清瀬市健康増進計画』を平成20年度に策定し、これに基づいて「健康寿命の延伸・生活の質の向上、地域健康づくりの推進」を目標に、各種健康づくりのための施策を実施してまいりました。

この計画の計画期間は平成 29 年度までとなっており、また、国の『健康日本 21』も東京都の『健康推進プラン 21』も第2次に改正されておりますことから、市においても、これまでの健康づくり施策の評価や現状を考察し、『第2次清瀬市健康増進計画』を改定する運びとなりました。

更に、この計画の中に今回は初めて「食育推進計画」を包含して策定いたしました。健康づくりには、食生活や食習慣、栄養バランス、食品の安全等、食に関することは切っても切れない関係にあります。食に関して興味を持ち、考え、知識を深めていく「食育」を推進していくことは、健康な生活を送るうえで大変重要なことと考えております。

第 4 次清瀬市長期総合計画では、"市民一人一人が「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持ち、自ら進んで健康づくりに関心を持って実践し、生きがいを持って、自分らしくいきいきと健やかに暮らしている"ことを市民の将来像としております。今後は、『第 2 次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)』に基づき、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、この将来像の実現に向け、皆様とともに、健康施策の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、清瀬市健康増進計画策定委員会をはじめ、関係機関の皆様より貴重なご意見・ご助言をいただきました。また、市民の皆様にはアンケート調査やパブリックコメントにご協力をいただき、様々なご意見をお寄せいただきました。改めてご尽力を賜りました皆様に、心より感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)目次

第	1章 計画の策定にあたって	1
	1. 計画策定の趣旨	1
	2. 計画の枠組み	2
	(1) 計画の位置づけ(2) 計画の期間	
	3. 計画策定の取り組み	
	(1) 清瀬市健康増進計画策定委員会の設置(2) アンケート調査の実施	5
	(3) パブリックコメントの実施	
	4. 計画の推進・評価	6
第	2章 清瀬市民の健康をめぐる状況	7
	1. 人口動態	7
	(1) 5歳年齢階級別人口構成	7
	(2) 年齢3区分別人口推移と将来推計(3) 世帯数の状況	
	2. 出生について	0
	3. 死亡について	1
	(1) 死亡者数及び死亡率の推移	11
	(2) 主要死因別死亡割合	12
	(3) 主要死因別死亡率推移	13
	(4) 年齢調整死亡率	
	(5) 主要死因の標準化死亡比	
	(6) 自殺死亡者数	16
	4. 平均寿命と6.5歳健康寿命	7
	(1) 平均寿命の推移	17
	(2) 65歳健康寿命の推移	18
	5. 介護保険サービスについて 1	9
	(1) 要介護(要支援)認定者数、認定率の推移	19

	(2) 介護保険サービス給付費の推移	19
	(3) 介護・介助が必要となった主な原因	20
	6. 各種健診(検診)の受診状況	. 21
	(1) 各種がん検診受診率の推移	21
	(2) 各種がん検診要精密検査者率の推移	
	(3) 各種がん精密検査受診率の推移	
	(4) 特定健康診査受診率の推移 (5) メタボリックシンドローム判定の推移	
	(5) メタホワックシントローム刊足の推移 (6) 特定保健指導実施率の推移	
	(7) 後期高齢者医療健康診査受診率の推移	
	(8) 成人歯科健診の受診率の推移	
	7. 医療費(清瀬市国民健康保険)の動向	. 26
	(1) 清瀬市国民健康保険被保険者数の推移	26
	(2) 医療費の推移	26
	(3) 疾病別医療費の状況	27
	8. その他	. 28
		20
	(1) 健康増進室の利用状況	40
第	(1) 健康増進室の利用状況	
第		. 29
第	3章 計画の考え方と具体的取り組み	. 29 . 29
第	3章 計画の考え方と具体的取り組み	. 29 . 29 . 29 . 29
第	3章 計画の考え方と具体的取り組み	. 29 . 29 . 29 . 29
第	3章 計画の考え方と具体的取り組み	. 29 . 29 . 29 . 29 . 29
第	3章 計画の考え方と具体的取り組み 1. 計画の目標・理念 (1) 計画の目標 (2) 計画の理念 (3) 3つの分野別目標	. 29 . 29 . 29 . 29 . 31
第	3章 計画の考え方と具体的取り組み 1. 計画の目標・理念 (1) 計画の目標 (2) 計画の理念 (3) 3つの分野別目標 2. 計画の体系	. 29 . 29 . 29 . 29 . 31 . 32
第	3章 計画の考え方と具体的取り組み	. 29 . 29 . 29 . 29 . 31 . 32 . 32
第	3章 計画の考え方と具体的取り組み 1. 計画の目標・理念 (1) 計画の目標 (2) 計画の理念 (3) 3つの分野別目標 2. 計画の体系 I 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防 I-1. がん	. 29 . 29 . 29 . 29 . 31 . 32 . 32 . 38
第	3章 計画の考え方と具体的取り組み 1. 計画の目標・理念 (1) 計画の目標 (2) 計画の理念 (3) 3つの分野別目標 2. 計画の体系 I 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防 I-1. がん I-2. 糖尿病・メタボリックシンドローム	. 29 . 29 . 29 . 29 . 31 . 32 . 32 . 38 . 42
第	3章 計画の考え方と具体的取り組み 1. 計画の目標・理念 (1) 計画の目標 (2) 計画の理念 (3) 3つの分野別目標 2. 計画の体系 I 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防 I-1. がん I-2. 糖尿病・メタボリックシンドローム I-3. 循環器疾患	. 29 . 29 . 29 . 29 . 31 . 32 . 32 . 38 . 42 . 47
第	3 章 計画の考え方と具体的取り組み 1. 計画の目標・理念 (1) 計画の目標 (2) 計画の理念 (3) 3つの分野別目標 2. 計画の体系 I 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防 I-1. がん I-2. 糖尿病・メタボリックシンドローム I-3. 循環器疾患 I 生活習慣の改善	 . 29 . 29 . 29 . 31 . 32 . 32 . 34 . 47 . 47
第	33章 計画の考え方と具体的取り組み 1. 計画の目標・理念 (1) 計画の目標 (2) 計画の理念 (3) 3つの分野別目標 2. 計画の体系 I 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防 I-1. がん I-2. 糖尿病・メタボリックシンドローム I-3. 循環器疾患 I 生活習慣の改善 I 生活習慣の改善 I 生活習慣の改善 I 生活習慣の改善 II 生活習慣の改善 II 生活習慣の改善 II 生活習慣の改善	. 29 . 29 . 29 . 29 . 31 . 32 . 32 . 38 . 42 . 47 . 47 . 61
第	33章 計画の考え方と具体的取り組み 1. 計画の目標・理念 (1) 計画の目標 (2) 計画の理念 (3) 3つの分野別目標 2. 計画の体系 I 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防 I-1. がん I-2. 糖尿病・メタボリックシンドローム I-3. 循環器疾患 I 生活習慣の改善 I-1. 食育・栄養・食生活(清瀬市食育推進計画) I-2. 身体活動・運動	. 29 . 29 . 29 . 31 . 32 . 32 . 38 . 42 . 47 . 47 . 61 . 66

Ⅱ-5. 喫 煙	77
Ⅱ-6. 歯・口腔の健康	82
Ⅲ 健康を支え守る社会環境の整備	88
Ⅲ-1. 健康を支え守るための社会環境整備	88
第4章 資料編	94
1. 成果指標一覧	94
2. 清瀬市健康増進計画策定委員会名簿	99
3. 清瀬市健康増進計画 検討経過1	00
(1) 清瀬市健康増進計画策定委員会	100
4. 用語解説	01

◆用語解説について

- ・巻末に用語解説が掲載されている単語には、†を付しています。第4章 資料編をご覧ください。
- ・複数回出てくる場合は、最初の言葉にのみ付しています。

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

- WHO憲章[†]では、その前文の中で「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。」(日本WHO協会訳)と定義しています。
- わが国においては、保健・医療技術の進歩や公衆衛生面の改善により、平均寿命[†]が大きく延び、世界有数の長寿国となりました。一方で、がん、糖尿病、循環器疾患[†]、慢性閉塞性肺疾患(COPD)などの生活習慣病[†]及びうつ病などのこころの病気といった疾病構造の変化が進んでいます。また、超高齢社会を迎え、医療費や介護の負担の増加が見込まれ、疾病予防や介護などの社会的負担を減らすことが求められており、健康寿命^{※1}を延伸させるとともに、平均寿命との差を縮めていくことが課題となっています。さらに、食を取り巻く社会環境も大きく変化し、価値観やライフスタイルが多様化しています。
- このような社会情勢の中、国においては「21世紀における第二次国民健康づくり運動」 (平成25~34年度)(以下「健康日本21(第二次)」という。)により健康寿命の延伸、 生活習慣病の発症予防と重症化予防などの方向性を示し、「第3次食育推進基本計画」(平 成28~32年度)では生涯にわたって、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食 育*2を推進しているところです。
- 東京都においては、「東京都健康推進プラン21 (第二次)」(平成25~34年度)、「東京 都食育推進計画†」(平成28~32年度)を策定し、都民の健康づくり及び食育を推進して います。
- 市では、これまでも市民の健康増進を図るため、様々な取り組みを推進してきました。本計画では、主たる目的として「健康寿命の延伸」を掲げ、国や都の計画や施策の動向を踏まえ、これまでの取り組みの評価を行うとともに、現在の市民の健康づくり及び食育の課題を把握・分析したうえで、できうる限り具体的な目標値を定めています。
- 健康寿命の延伸を実現するためには、市民一人ひとりが、自身の生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を図ることが大切です。目標年度である平成35年度(2023年度)に、市民一人ひとりが、自身の健康づくり、生涯にわたる健全な食生活を推進できるよう、誰もが健幸^{※3}で笑顔あふれるまちの実現をめざして、第2次清瀬市健康増進計画を策定しました。
- ※1:健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
- ※2:心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、食生活を実践することができる人間を育てること。
- ※3:「健康」と「幸福」の2つの意味が込められた言葉。

2. 計画の枠組み

(1)計画の位置づけ

- 清瀬市では、健康増進法第8条に基づき、平成20年度に最初の健康増進計画である「きよせ健康づくり21」(平成20~29年度)を、「清瀬市保健福祉総合計画」(平成21~27年度)の部門計画として策定しました。「きよせ健康づくり21」は平成29年度に計画期間を終えますが、この計画に掲げていた健康施策をさらに推進し、新しい健康課題に取り組むため、平成30年度(2018年度)以降の計画として第2次清瀬市健康増進計画(以下「本計画」という。)を策定しました。
- 本計画は、平成25年度に改定した国の「健康日本21(第二次)」及び東京都の「東京都健康推進プラン21(第二次)」に基づいて策定しています。
- また、市民の食育を推進するため、新たに食育基本法第18条に定める清瀬市食育推進計画(以下「食育推進計画」という。)を包含して策定しました。食育推進計画は、平成28年度に国が策定した「第3次食育推進基本計画」及び東京都の「東京都食育推進計画」に基づき策定しています。
- 「第4次清瀬市長期総合計画」(平成28~37年度)を上位計画とし、この計画に掲げられている基本理念や将来像に基づく個別計画として位置づけ、健康・福祉分野等の各種計画との整合、連携を図ります。

[本計画の位置づけ]

第 4 次清瀬市長期総合計画

連携・整合 第4次地域福祉計画〔社会福祉法〕 第3次清瀬市民地域福祉活動計画 子ども・子育て支援事業計画 第 高 第 第 障 新次世代育成支援行動 7 害 齢 1 5 者 期 者 期 期 保 計 介 障 障 護 健 害 害 画 保 児 福 福 険 福 祉 祉 事 計 祉 計 業 計 画 画 計 計 画 画 画 [次世代育成支援対策推進法] (社会福祉協議会) 「子ども・子育て支援法 障 :害者総合支援 障 介 〔児童福 害 老 者 護 人 基 保 福 険 祉 本 祉 法 法 法 法 法 第2次健康增進計画〔健康增進法〕 (食育推進計画〔食育基本法〕) 東京都健康推進プラン21 東京都食育推進計画 東京都 (第二次) 玉 健康日本21 (第二次) 第3次食育推進基本計画

(2)計画の期間

- 本計画は、平成30年度(2018年度)を初年度として、平成35年度(2023年度)までの6年間を計画期間とします。
- 前計画の「きよせ健康づくり21」(以下「第1次健康増進計画」という)は計画期間が 10年でした。本計画は、「第2期データヘルス計画」及び「第3期特定健康診査等実施計画」と整合性を図るため計画期間を4年短縮し、6年としました。

		H31年度 2019年度					
第1次		第3次					

〔市の他計画及び計画期間〕

		計画	計画期間
市		第 4 次清瀬市長期総合計画	平成 28~37 年度(10 年間) 2016~2025 年度
	地域	第 4 次地域福祉計画	平成 30~38 年度(9 年間) 2018~2026 年度
	子ども	新次世代育成支援行動計画	平成 29~31 年度(3 年間) 2017~2019 年度
	ナとも	子ども・子育て支援事業計画	平成 27~31 年度(5 年間) 2015~2019 年度
		障害者計画	平成 30~35 年度(6 年間) 2018~2023 年度
	障害児·者	第5期障害福祉計画	平成 30~32 年度(3 年間) 2018~2020 年度
		第1期障害児福祉計画	平成 30~32 年度(3 年間) 2018~2020 年度
	高齢者	高齢者保健福祉計画	平成 30~32 年度(3 年間) 2018~2020 年度
	同脚泪	第7期介護保険事業計画	平成 30~32 年度(3 年間) 2018~2020 年度
		第2次健康増進計画 (食育推進計画)	平成 30~35 年度(6 年間) 2018~2023 年度
	健康	第2期データヘルス計画	平成 30~35 年度(6 年間) 2018~2023 年度
		第3期特定健康診査等実施計画	平成 30~35 年度(6 年間) 2018~2023 年度
社会	論心協議会	第3次清瀬市民地域福祉活動計画	平成 28~33 年度(6 年間) 2016~2021 年度

3. 計画策定の取り組み

(1) 清瀬市健康増進計画策定委員会の設置

本計画を策定するため、識見を有する者、健康増進及び食育に関する団体の代表者に加え 一般公募による市民、関係機関職員で構成する清瀬市健康増進計画策定委員会を平成 28 年度に設置しました。

(2)アンケート調査の実施

■ 策定する際の基礎資料とするため、地域の特色を活かし、すべての世代が心身ともに健康 で暮らしていくため、市民一人ひとりの健康づくり、健康寿命の延伸、生活の質の向上を 目的に、以下の概要でアンケート調査を実施しました。

【 アンケート調査の実施の概要 】

調査名	健康福祉部関連の計画策定に係るアンケート調査 【健康増進計画】
対象者	16~64 歳の市民
調査対象数	1,994
回収数	908
回収率	45.5%
記名の有無	無記名式
調査期間	平成 28 年 12 月 1 日~12 月 20 日
調査方法	郵送配布・郵送回収

(3) パブリックコメントの実施

本計画策定にあたり、「中間のまとめ」を作成し、市役所や市の関連機関等の窓口と市のホームページで閲覧できるようにし、平成29年12月7日~12月27日まで、パブリックコメントを実施しました。

【 パブリックコメントの実施の概要 】

実施期間	意見数・人数
平成 29年 12月 7日 (木) ~12月 27日 (水)	6件・1人

4. 計画の推進・評価

- 本計画に定めている健康増進計画及び食育推進計画は、その取り組み内容が市の保健衛生 部門のみならず、福祉・教育・子ども・産業農業部門と多部門と関係しています。
- 本計画の進捗状況の管理は、各年度「清瀬市長期総合計画実行計画」に掲げている事業については、実施状況の点検・把握を行い、公開することにより、PDCAサイクル(計画→実施→評価→改善(見直し))による、効果的な計画の推進に努めます。
- 実行計画に掲げていない事業も含め、健康センターで実施する事業については「清瀬市健康センター運営協議会」に報告し、計画の推進に努めます。
- きよせ食ネットワーク会議を開催し、各分野の取り組み状況及び食の問題点を共有し、計画の推進に努めます。
- 計画の最終年度には、次期計画策定委員会において、更なる改善に向けた評価を実施し、 計画の見直しを行います。

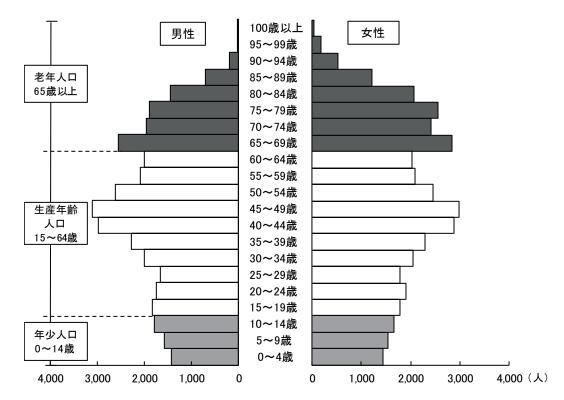
【 連携した取り組みの推進 】 【 PDCA サイクル 】 市の保健 衛生部門 保健・ 福祉 Action **Plan** 医療機関 改善 計画 健康増進計画及び 食育推進計画 家庭 教育 Do Check 評価 実施 産業農業 子ども 部門

第2章 清瀬市民の健康をめぐる状況

1. 人口動態

(1)5歳年齢階級別人口構成

■ 5 歳年齢階級別人口構成(平成 29 年 4 月 1 日現在)をみると、男女とも「45~49 歳」 の割合が最も高く、次いで「40~44 歳」の割合が高くなっています。

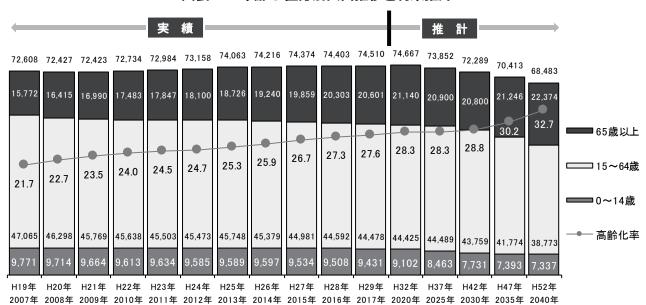


図表 1 5 歳年齢階級別人口構成

資料:清瀬市「住民基本台帳」(平成29年4月1日現在)

(2)年齢3区分別人口推移と将来推計

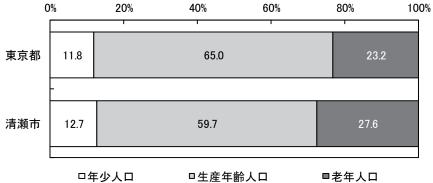
- 市の人口は微増の傾向にあり、推計によると平成32年(2020年)には約7万5千人と なります。その後は減少に転じると予測されており、人口減少社会に対応する視点が重要 になります。
- 一方で、高齢者人口[†]は今後増加する傾向にあり、高齢化率は計画期間中は 28%台が続く と予測されています。
- 東京都と比較すると、年少人口[†]が 0.9%、老年人口が 4.4%高く、生産年齢人口[†]は 5.3% 低くなっています。



図表 2 年齢 3 区分別人口推移と将来推計

資料:実績値 清瀬市「住民基本台帳」(平成29年1月1日現在) 推計値 清瀬市人口ビジョン(平成28年3月)



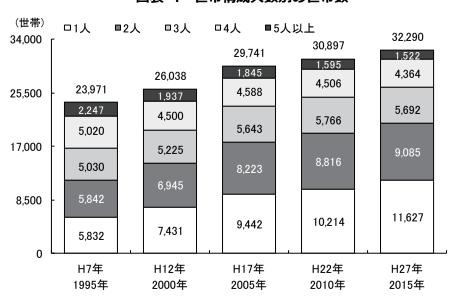


資料:東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成 29 年 1 月 1 日現在)

資料:清瀬市「住民基本台帳」(平成29年1月1日現在)

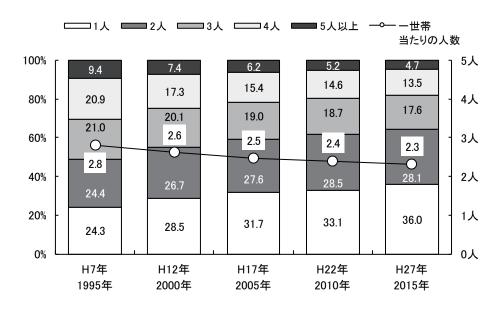
(3)世帯数の状況

- 一般世帯の世帯数の推移をみると、平成7年から平成27年の20年間で1.3倍増加していますが、1世帯当たりの人数は減少しています。
- 単身世帯の割合は11.7%、2人世帯の割合は3.7%増加しています。



図表 4 世帯構成人数別の世帯数



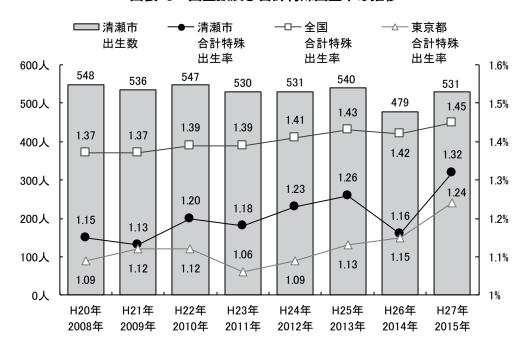


資料:総務省統計局「国勢調査報告」(各年10月1日現在)

2. 出生について

(1) 出生数†及び合計特殊出生率†の推移

- 出生数は、平成 26 年度を除き、概ね 530~540 人で推移しています。
- 合計特殊出生率は、平成21年の1.13が最も低く、概ね1.2前後で推移していましたが、
 平成27年度は1.32と増加しています。東京都と比較すると高い水準で推移していますが、全国と比較すると低くなっています。



図表 6 出生数及び合計特殊出生率の推移

資料:出生数 東京都福祉保健局「東京都福祉保健局資料」(平成27年度)

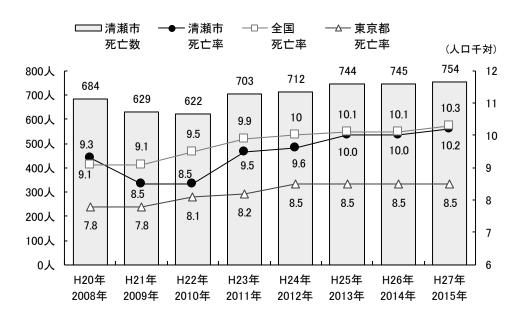
資料:合計特殊出生率 東京都多摩小平保健所「北多摩北部保健医療圏保健医療福祉

データ集」(平成28年版)

3. 死亡について

(1) 死亡者数及び死亡率の推移

■ 死亡者数及び死亡率*1の推移をみると、平成23年から増加傾向にあり、平成27年の死亡者数は754人、死亡率は10.2となっています。全国及び東京都と比較すると、全国の死亡率10.3とほぼ同じですが、東京都の死亡率8.5より高くなっています。



図表 7 死亡者数及び死亡率の推移

資料:東京都多摩小平保健所「北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集」(平成 20~28 年版)

※1:1年間の死亡者数÷その年の人口(10月1日)×1,000

(2)主要死因別死亡割合

■ 平成 27 年度の主要死因別割合をみると、第 1 位が悪性新生物[†]、第 2 位が心疾患[†]、第 3 位が脳血管疾患[†]となっており、この 3 つの死因の合計が全体の半数以上を占めています。 東京都は、第 1 位、第 2 位の死因は同様ですが、第 3 位は肺炎となっています。

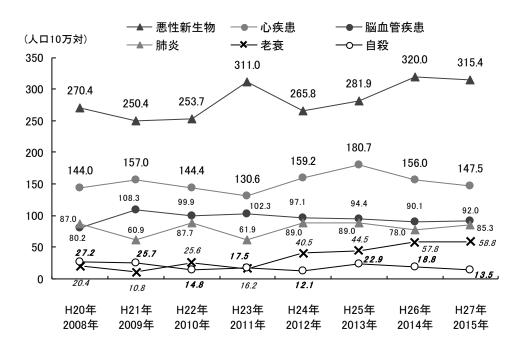
【清瀬市】 【東京都】 糖尿病 糖尿病 _1.0% 1.2% 慢性閉塞性 慢性閉塞性 肺疾患 肺疾患 その他 1.2% その他 1.6% 21.6% 22.7% 悪性新生物 悪性新生物 30.9% 腎不全 30.0% 腎不全 1.6% 1.6% 肝疾患 肝疾患 1.6% 心疾患 心疾患 1.2% 老衰 老衰 15.2% 14.5% 不慮の事故 5.8% 6.3% 不慮の事故 肺炎 拿血粒 2.3% 肺炎 1.9% 8.4% 9.0% 自殺 自殺 1.3% 2.1%

図表 8 主要死因別死亡割合の比較

資料:東京都多摩小平保健所「人口動態統計」(平成28年版)

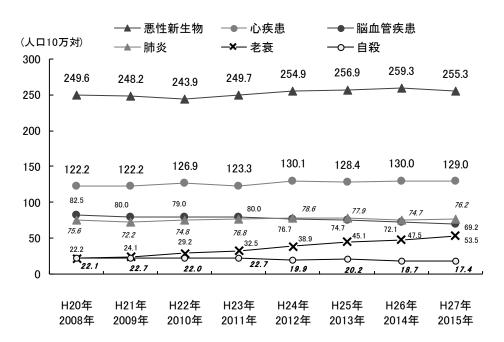
(3)主要死因別死亡率推移

■ 主要死因別死亡率の推移(人口 10 万対)をみると、悪性新生物は年により変動はありますが増加傾向にあり、心疾患は平成 25 年をピークに減少に転じています。また、老衰は増加傾向にあり、脳血管疾患、肺炎、自殺については、年により変動しています。



図表 9 清瀬市の主要死因別死亡率推移

資料:東京都多摩小平保健所「北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集」(平成 20~28 年版)

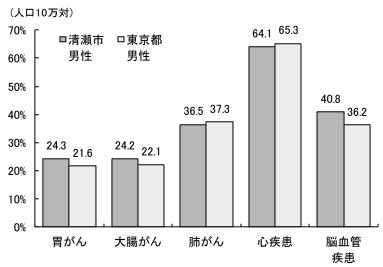


図表 10 東京都の主要死因別死亡率推移

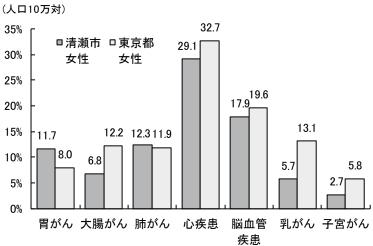
資料:東京都多摩小平保健所「北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集」(平成 20~28 年版)

(4)年齢調整死亡率†

- 主要疾患別にみた年齢調整死亡率をみると、男性では胃がん、大腸がん、脳血管疾患、女性では胃がん、肺がんにおいて東京都より高い状況にあります。
- また、乳がん、子宮がんを除くすべての疾患で、女性より男性の死亡率が高くなっています。



図表 11 年齢調整死亡率

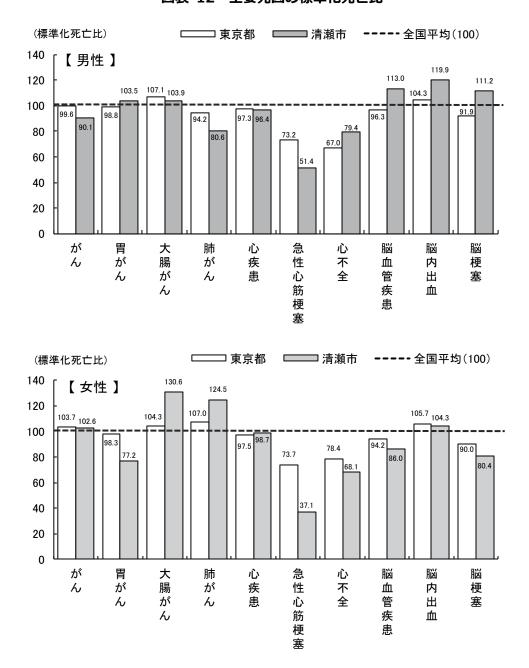


資料:東京都多摩小平保健所「北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集」(平成 28 年版) 資料:「人口動態統計(東京都福祉保健局総務部総務課)」(平成 26 年)及び「衛生統計資料

(平成 26 年 10 月 1 日現在の年齢構成別推計人口)」(東京都福祉保健局総務部総務課)をもとに算出

(5) 主要死因の標準化死亡比

■ 全国と比較した主要死因のがん、心疾患、脳血管疾患の標準化死亡比^{※1}をみると、男性ではがんのうち胃がん、大腸がん、脳血管疾患、女性ではがんのうち大腸がん、肺がん、脳血管疾患のうち脳内出血が全国の死亡率より高くなっています。



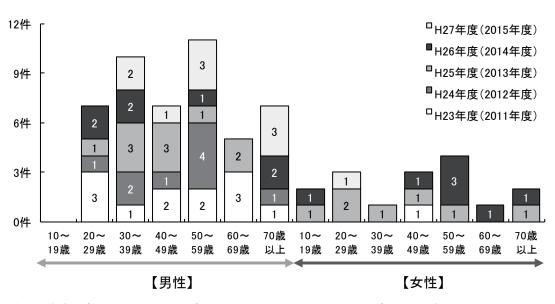
図表 12 主要死因の標準化死亡比

資料:厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」(平成20~24年)

※1:年齢構成の違いの影響を除いて死亡率を全国と比較したもの。全国の平均を 100 とし、標準化死亡比が 100 未満の場合は国の平均より死亡率が低く、100 以上は国の平均より死亡率が高いと判断される

(6) 自殺死亡者数

■ 平成 23 年度以降 5 年間の自殺死亡者数をみると、年により変動はありますが、女性よりも男性のほうが高く、年齢別にみると男性では特に 30 歳代及び 50 歳代で高くなっています。



図表 13 自殺死亡者数

資料:東京都多摩小平保健所「北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集」(平成 23~28 年度版)

4. 平均寿命と65歳健康寿命

(1) 平均寿命の推移

■ 平成 22 年の平均寿命は、男性 80.4 歳、女性 87.1 歳となっており、推移をみると男女ともに高くなる傾向にあります。また、東京都と比較すると女性は高く、男性は概ね同じ推移となっています。

清瀬市 - 清瀬市 ----△---- 東京都 ----◇---- 東京都 男性 女性 男性 女性 90歳 87.1 85.8 85.8 ₹ 86.4 84.0 83.7 85歳 85.7 -0-84.4 80.4 83.1 79.4 82.1 78.7 -80歳 76.9 76.7 79.9 79.4 78.0 75歳 76.8 76.3 70歳 H2年 H7年 H12年 H17年 H22年 1990年 1995年 2000年 2005年 2010年

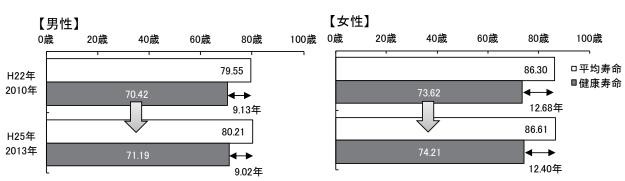
図表 14 平均寿命の推移

資料:厚生労働省大臣官房統計情報部「市区町村別生命表」(平成2、7、12、17、22年)



豆知識 伸ばそう!健康寿命......

健康寿命とは健康上の問題がない状態で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。「国民生活基礎調査」により算定された健康寿命と平均寿命との差は男性約9年、女性約12年となっています。



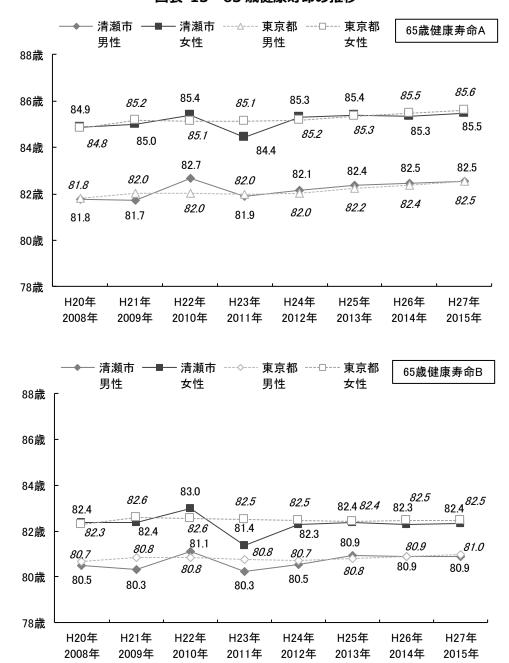
<平均寿命と健康寿命>

資料:厚生労働省「完全生命表」(平成22年)「簡易生命表」(平成22、25年)「人口動態統計」(平成22、25年)「国民生活基礎調査」(平成22、25年)、総務省「推計人口」(平成22、25年)

=

(2) 65歳健康寿命の推移

■ 平成 27 年の 65 歳健康寿命^{※1} は、健康寿命 A ^{※2} は男性 82.5 歳、女性は 85.5 歳、健康寿命 B ^{※3} では男性 80.9 歳、女性は 82.4 歳となっており、東京都と同じ傾向にあります。



図表 15 65 歳健康寿命の推移

資料:東京都福祉保健局「東京都福祉保健局資料」(各年度)

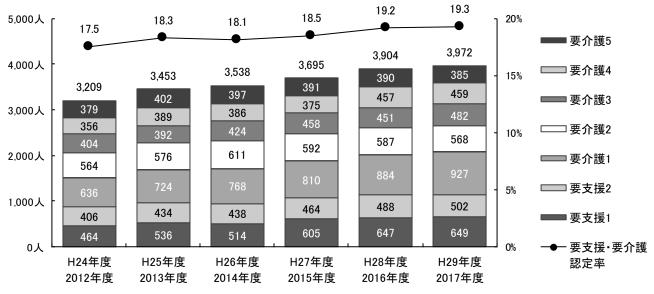
※1:65歳の人が何らかの障害のために要介護認定を受ける年齢を平均的に表すものである

※2:障害期間が要介護2以上の場合※3:障害期間が要支援1以上の場合

5. 介護保険サービスについて

(1) 要介護(要支援) 認定者数†、認定率の推移

■ 介護保険の要介護(要支援)認定者数^{*1}は平成 29 年 9 月現在 3,972 人、要介護認定率^{*2} は 19.3%であり、どちらも確実に増加しています。



図表 16 要介護(要支援)認定者数、認定率の推移

資料:平成24~29年度は「介護保険事業状況報告」(様式1の5)各年度9月分

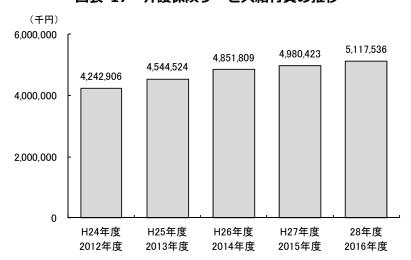
※1:要介護(要支援)認定者数は第1号被保険者数のみ、単位(人)

※2:要介護認定率は第1号被保険者数のみ、単位(%)

要介護認定率=65歳以上の要介護認定者数÷第1号被保険者数

(2)介護保険サービス給付費の推移

■ 介護保険サービス給付費は平成 28 年度約 51 億円で、要支援・要介護認定者数、要介護認定率の増加に伴い増加しています。

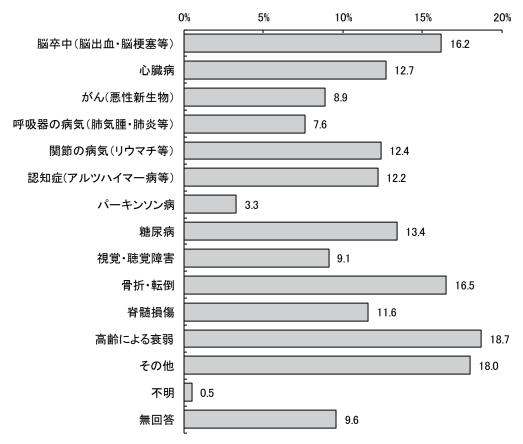


図表 17 介護保険サービス給付費の推移

資料:清瀬市「給付費・件数実績」(各年度)

(3)介護・介助が必要となった主な原因

 介護・介助が必要となった主な原因は、「高齢による衰弱」18.7%に続いて、「骨折・転倒」 16.5%、「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」16.2%、「糖尿病」13.4%、「心臓病」12.7%、 「関節の病気(リウマチ等)」12.4%、「認知症(アルツハイマー病等)」12.2%となっています。



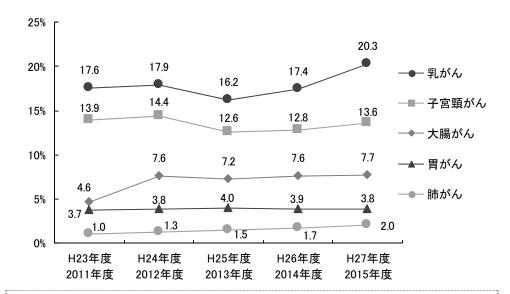
図表 18 介護・介助が必要となった主な原因(65歳以上等調査)

資料:清瀬市「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定に向けた調査報告書」(平成26年3月)

6. 各種健診(検診)の受診状況

(1) 各種がん検診受診率の推移

- 日本人の死因で最も多いがん対策のため、国は平成19年に「がん対策推進基本計画」を 策定しました。この計画では、がんによる死亡者の減少、がん予防、がんの早期発見等に ついての目標等が述べられており、がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)の受診率の目標 についても具体的な数字を掲げています。清瀬市では、この国の計画の下、これら5つの がん検診を実施しています。
- 平成 21 年度より乳がん・子宮頸がん、平成 24 年度より大腸がんのがん検診無料クーポン券を配布したことにより、受診率は平成 23 年度と比較し、上昇傾向にあります。また、胃がん、肺がんについても微増傾向にあります。



図表 19 各種がん検診受診率の推移

- ・各がん検診の対象者
 - 胃がん・大腸がん・肺がん 40 歳以上の男女 子宮頸がん 20 歳以上の女性 乳がん 40 歳以上の女性
- ・受診率(乳がん、子宮頸がん) = (前年度受診者数 + 当該年度の受診者数 前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数) ÷当該年度の検診対象者数×100 受診率(胃がん・大腸がん・肺がん) = 受診者数 ÷検診対象者数×100
- ・検診対象者数 = 検診対象人口×東京都が定める対象人口率 対象人口率とは、都内区市町村が実施するがん検診の主な対象となる人口の割合。 東京都が、受診率の算定方法を都内で統一的なものとすること等を目的に、5年に 1回調査を実施している

資料:東京都ホームページ「がん検診の統計データ」

(2) 各種がん検診要精密検査者率の推移

平成23年度から平成27年度までのがん検診受診者のうち、検診結果が「要精密検査」となった者の割合をみると、乳がんは減少傾向にあり、子宮頸がんについては、微増傾向にあります。

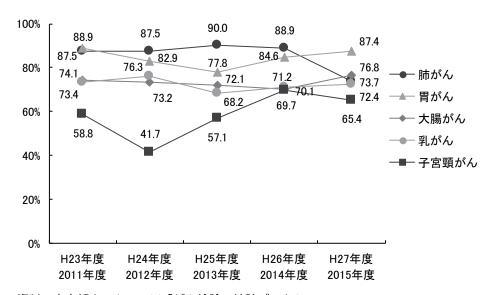
18% 16.0 16% 14% 12.2 12.1 11.8 12% 10.0 9.9 8.8 10% **─**● 乳がん 9.7 7.7 7.4 8% ━ 胃がん 6.7 6.5 * 6.6 6.3 5.3 ◆ 大腸がん 6% 4.5 3.8 2.8 3.4 4% ● 肺がん 4.6 1.2 ━一子宮頸がん 2% 2.2 2.2 1.7 Ο% H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2015年度

図表 20 各種がん検診要精密検査者率の推移

資料:東京都ホームページ「がん検診の統計データ」

(3) 各種がん精密検査受診率の推移

精密検査受診率は、検診結果が「要精密検査」となった者のうち、実際に精密検査を受けた者の割合のことであり、子宮頸がんが最も低く、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がんは概ね70%以上で推移しています。



図表 21 各種がん精密検査受診率の推移

資料:東京都ホームページ「がん検診の統計データ」

(4)特定健康診査†受診率の推移

清瀬市国民健康保険被保険者のうち40歳以上の方に実施している特定健康診査の受診率は、約50%台を維持しており、東京都の受診率より高くなっています。年齢別にみると70歳代は約7割と高く、40歳代は約3割と受診率が低くなっています。

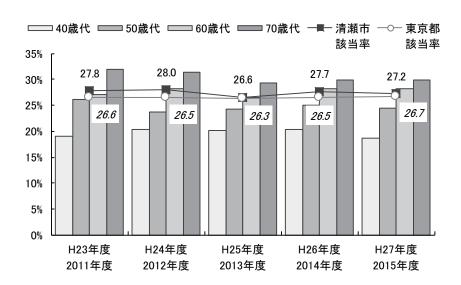
_____ 40歳代 _____ 50歳代 _____ 60歳代 _____ 70歳代 ____ 清瀬市 _○ 東京都 受診率 受診率 80% 60% 51.9 53.5 53.1 53.5 52.5 40% 44.9 43.2 43.6 43.6 44.4 20% 0% H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2015年度

図表 22 特定健康診査受診率の推移

資料:特定健康診査法定報告

(5) メタボリックシンドローム†判定の推移

■ メタボリックシンドローム判定をみると、全体の約 30%がメタボリックシンドローム該当または予備群であり、年齢とともにその割合も高くなっています。



図表 23 メタボリックシンドローム判定の推移

資料:特定健康診査法定報告

(6) 特定保健指導†実施率の推移

■ 特定健康診査の結果によりメタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者に実施する特定保健指導実施率は、約20%台を維持しており、平成27年度は20.8%となっています。年齢別にみると40歳代、50歳代の実施率が低くなっています。

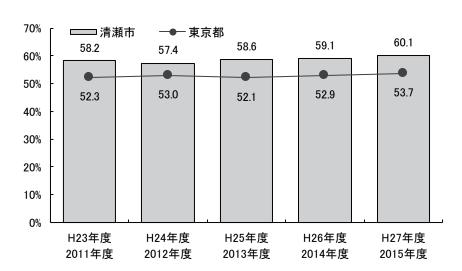
──── 40歳代 **────** 50歳代 **───** 60歳代 **───** 70歳代 **───** 実施率 ─▲ 実施率 (清瀬市) (東京都) 35% 30% 25% 21.3 20.8 20.3 20% 16.1 15.7 16.1 15% 15.7 16.0 14.0 14.6 10% 5% Λ% H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2015年度

図表 24 特定保健指導実施率の推移

資料:特定健康診査法定報告

(7)後期高齢者医療健康診査受診率の推移

後期高齢者医療保険被保険者に実施している後期高齢者医療健康診査の受診率は、年々増加傾向にあり、平成27年度は60%に達しています。



図表 25 後期高齢者医療健康診査受診率の推移

資料:東京都後期高齢者医療広域連合「事業概要」

(8) 成人歯科健診の受診率の推移

■ 清瀬市では、平成 27 年度より成人歯科健診を開始しました。平成 27 年度は、40 歳から 70 歳までの 10 歳刻みの市民を対象に実施し、受診率 10.6%、平成 28 年度は、さらに 対象年齢を 30 歳から 70 歳までの 5 歳刻みに拡大して実施し、受診率 10.2%となっています。一次検査結果で要精密検査(要精検)となる割合は、平成 27 年度は 37.9%、平成 28 年度は 51.2%となっています。

図表 26 成人歯科健診の受診率の推移

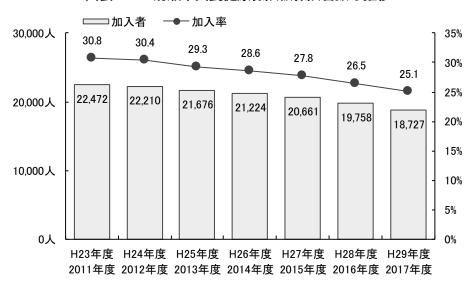
	対象者数	受診者数	受診率	一次	検査結果((人)	一次	検査結果	(%)
	(人)	(人)	(%)	異常なし	要指導	要精検	異常なし	要指導	要精検
H27 年度 2015 年度	3,657	388	10.6	241	-	147	62.1	-	37.9
H28 年度 2016 年度	8,412	858	10.2	277	142	439	32.2	16.6	51.2

資料:清瀬市健康推進課「事業報告」(各年度)

7. 医療費(清瀬市国民健康保険)の動向

(1) 清瀬市国民健康保険被保険者数の推移

■ 清瀬市国民健康保険被保険者数は、平成 29 年 3 月末現在 18,727 人であり、市の人口全体に占める割合は 25.1%となっており、減少傾向にあります。

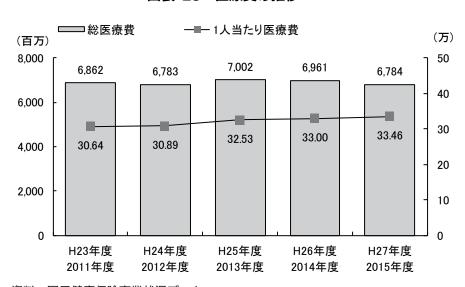


図表 27 清瀬市国民健康保険被保険者数の推移

資料:住民基本台帳(各年4月1日時点) 国民健康保険被保険者台帳(各年3月末時点)

(2) 医療費の推移

平成27年度の総医療費は約68億円、1人当たり医療費は約33万円となっており、被保険者数の減少により総医療費は減少傾向にありますが、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。

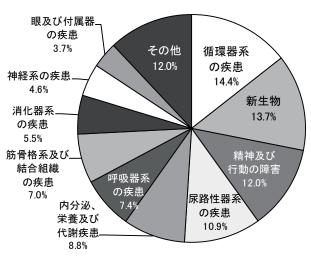


図表 28 医療費の推移

資料:国民健康保険事業状況データ

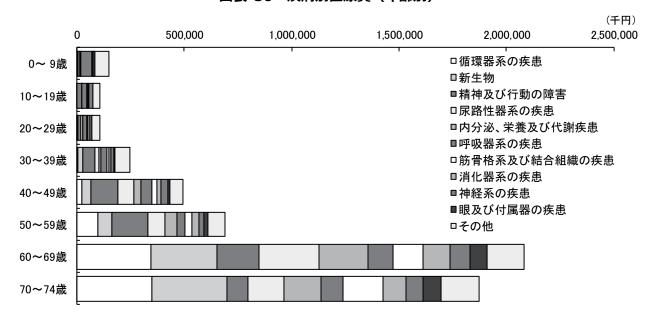
(3)疾病別医療費の状況

平成28年度の疾病別医療費割合をみると、「循環器系の疾患」「新生物」「精神及び行動の障害」の順に高く、年齢別にみると、循環器系の疾患、新生物等は年齢が上がるとともに増加しています。



図表 29 疾病別医療費の割合

資料: KDBシステム[†]「疾病別医療費分析」(平成28年度)



図表 30 疾病別医療費(年齢別)

資料: KDBシステム「疾病別医療費分析」(平成28年度)

8. その他

(1)健康増進室の利用状況

■ 清瀬市健康センター3 階には、18 歳以上の方が利用できる健康増進室があります。健康 増進室のトレーニング場利用者数は、平成 20 年度以降増加傾向にあり、平成 27 年度の 利用者数は、平成元年の開館以来最も多く 16,989 人となっています。

図表 31 初回利用者トレーニング指導の参加者数の推移

単位(人)

H20 年度 2008 年度						H26 年度 2014 年度	
301	291	305	232	280	262	254	314

資料:清瀬市健康推進課「事業報告」(各年度)

図表 32 トレーニング場利用者数の推移

単位(人)

H20 年度 2008 年度				H24 年度 2012 年度		H26 年度 2014 年度	
11,609	13,219	13,260	13,158	14,388	14,549	15,920	16,989

資料:清瀬市健康推進課「事業報告」(各年度)

<清瀬市健康センター 健康増進室>

